

香川県営住宅条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和3年3月26日

香川県知事 浜 田 恵 造

香川県規則第25号

香川県営住宅条例施行規則の一部を改正する規則

香川県営住宅条例施行規則（昭和39年香川県規則第30号）の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に下線で示すように改正する。

改正後	改正前																								
<p>(条例第6条第1項第3号に規定する規則で定める額)</p> <p>第4条 略</p> <table border="1"><thead><tr><th>県営住宅の種類</th><th>区分</th><th>入居者の収入の額</th></tr></thead><tbody><tr><td>略</td><td></td><td></td></tr><tr><td>特別県営住宅</td><td>木太コーポラス団地</td><td>487,000円以下</td></tr><tr><td></td><td>略</td><td></td></tr></tbody></table>	県営住宅の種類	区分	入居者の収入の額	略			特別県営住宅	木太コーポラス団地	487,000円以下		略		<p>(条例第6条第1項第3号に規定する規則で定める額)</p> <p>第4条 条例第6条第1項第3号に規定する規則で定める額は、次の表の左欄及び中欄に定める区分に応じ、それぞれ同表の右欄に定める額とする。</p> <table border="1"><thead><tr><th>県営住宅の種類</th><th>区分</th><th>入居者の収入の額</th></tr></thead><tbody><tr><td>略</td><td></td><td></td></tr><tr><td>特別県営住宅</td><td>木太コーポラス団地</td><td>158,000円を超え 313,000円以下</td></tr><tr><td></td><td>略</td><td></td></tr></tbody></table>	県営住宅の種類	区分	入居者の収入の額	略			特別県営住宅	木太コーポラス団地	158,000円を超え 313,000円以下		略	
県営住宅の種類	区分	入居者の収入の額																							
略																									
特別県営住宅	木太コーポラス団地	487,000円以下																							
	略																								
県営住宅の種類	区分	入居者の収入の額																							
略																									
特別県営住宅	木太コーポラス団地	158,000円を超え 313,000円以下																							
	略																								
<p>(請書等)</p> <p>第9条 略</p> <p>2 条例第9条第1項第1号ただし書及び第11条第2項ただし書の規則で定める場合は、次に掲げる場合とする。</p> <p><u>(1) 知事の指定する家賃債務保証業者（以下「指定保証業者」という。）と入居しようとする県営住宅の家賃その他の債務に関する保証委託契約（指定保証業者が賃借人の家賃その他の債務を保証することを当該賃借人が委託することを内容とする契約で知事が適当と認めるものをいう。以下同じ。）を締結した者が属する世帯であり、かつ、入居の許可を受けた者の緊急時の連絡先を知事に提出した場合</u></p> <p><u>(2)・(3) 略</u></p> <p>3 略</p> <p>4 前項の書面を提出する場合は、次の各号に掲げる区分に応じ、当該各号に定める書類を添付しなければならない。</p> <p><u>(1) 第2項第1号に該当する場合 指定保証業者と保証委託契約を締結したことを証する書類</u></p>	<p>(請書等)</p> <p>第9条 略</p> <p>2 条例第9条第1項第1号ただし書及び第11条第2項ただし書の規則で定める場合は、次に掲げる場合とする。</p> <p><u>(1)・(2) 略</u></p> <p>3 略</p> <p>4 前項の書面を提出する場合は、次の各号に掲げる区分に応じ、当該各号に定める書類を添付しなければならない。</p>																								

- (2) 第2項第2号に該当する場合 福祉事務所長の証明書
 (3) 第2項第3号に該当する場合 県営住宅入居者支援確認書（第3号様式の3）

5 略

別表第1（第14条関係）

一般県営住宅 略

特別県営住宅

団地名	建設年度	構造別	金額（月額）
木太コーポラス	昭和44年度	中層耐火構造5階建	1階、2階及び3階にあるものにあつては、 <u>13,500円</u> 4階及び5階にあるものにあつては、 <u>13,000円</u>
	昭和45年度	中層耐火構造5階建	1階、2階及び3階にあるものにあつては、 <u>13,800円</u> 4階及び5階にあるものにあつては、 <u>13,300円</u>
	昭和46年度	中層耐火構造5階建	1階、2階及び3階にあるものにあつては、 <u>14,100円</u> 4階及び5階にあるものにあつては、 <u>13,500円</u>

- (1) 第2項第1号に該当する場合 福祉事務所長の証明書
 (2) 第2項第2号に該当する場合 県営住宅入居者支援確認書（第3号様式の3）

5 略

別表第1（第14条関係）

一般県営住宅 略

特別県営住宅

団地名	建設年度	構造別	金額（月額）
木太コーポラス	昭和44年度	中層耐火構造5階建	1階、2階及び3階にあるものにあつては、 <u>30,300円</u> 4階にあるものにあつては、 <u>29,800円</u> 5階にあるものにあつては、 <u>29,400円</u>
	昭和45年度	中層耐火構造5階建	1階、2階及び3階にあるものにあつては、 <u>31,300円</u> 4階にあるものにあつては、 <u>30,800円</u> 5階にあるものにあつては、 <u>30,400円</u>
	昭和46年度	中層耐火構造5階建	1階、2階及び3階にあるものにあつては、 <u>32,300円</u> 4階にあるものにあつては、 <u>31,800円</u>

			5階にあるものにあつては、 <u>31,400円</u>
昭和47年度	中層耐火構造5階建	1階、2階及び3階にあるものにあつては、 <u>14,300円</u> 4階及び5階にあるものにあつては、 <u>13,800円</u>	
昭和48年度	中層耐火構造5階建	1階、2階及び3階にあるものにあつては、 <u>14,600円</u> 4階及び5階にあるものにあつては、 <u>14,000円</u>	
略			

特定公共賃貸住宅 略

第1号様式（第7条、第8条の3関係）

			5階にあるものにあつては、 <u>31,400円</u>
昭和47年度	中層耐火構造5階建	1階、2階及び3階にあるものにあつては、 <u>33,300円</u> 4階にあるものにあつては、 <u>32,800円</u> 5階にあるものにあつては、 <u>32,400円</u>	
昭和48年度	中層耐火構造5階建	1階、2階及び3階にあるものにあつては、 <u>34,300円</u> 4階にあるものにあつては、 <u>33,800円</u> 5階にあるものにあつては、 <u>33,400円</u>	
略			

特定公共賃貸住宅 略

第1号様式（第7条、第8条の3関係）

(表面) 県営住宅入居申込整理票

香川県知事 殿

申込者の確認欄 年 月 日

- 一般入居用 (抽選のみ)
- 抽選後落選の場合登録する。(登録できる世帯のみ)
- 登録入居 (登録できる世帯のみ)

- 申込者が成人であり、同居しようとする親族がいる。
- 世帯収入が基準内である。
- 住宅に困っている。(裏面に詳細記入)
- 申込者に県税の滞納がない。
- 連帯保証人を立てることができる。
- 持家 (申込者本人名義又は同居しようとする者名義のもの) がない。
- 香川県内の公営住宅等に住んでいない。
- 申込者及び同居しようとする親族が県営住宅の家賃・駐車場使用料・退去修繕費・損害賠償金を滞納していない。
- 申込者及び同居しようとする親族が県営住宅の家賃等に滞納がある者と、その未払となっている期間に配偶者として同居していた事実はない。
- 申込者及び同居しようとする親族が暴力団員でない。

住申宅込	住 宅 名	棟・号	住 宅 分 類
	団地	棟 号	

申込者又は同居しようとする親族が暴力団員であるときは、入居の決定がなされなくても、又は入居の決定を取り消されても異議がないことを誓約します。
暴力団員であるか否かの確認のため警察本部へ照会がなされることに同意します。

申 込 者	住 所	〒□□□-□□□□
	ふりがな	-----
氏 名	電 話 番 号	携 帯 () -----
		自 宅 ・ 勤 務 先 ・ そ の 他 () -----

		ふりがな	続 柄	年 齢	生 年 月 日	障 害	そ の 他
世 帯 構 成	申込者	-----	本 人 (申込者)		大・昭・平・令 年 月 日	<input type="checkbox"/> 普障 <input type="checkbox"/> 特障	<input type="checkbox"/> ひとり親 <input type="checkbox"/> 寡婦
	同居しようとする親族	-----			大・昭・平・令 年 月 日	<input type="checkbox"/> 普障 <input type="checkbox"/> 特障	<input type="checkbox"/> ひとり親 <input type="checkbox"/> 寡婦
		-----			大・昭・平・令 年 月 日	<input type="checkbox"/> 普障 <input type="checkbox"/> 特障	<input type="checkbox"/> ひとり親 <input type="checkbox"/> 寡婦
		-----			大・昭・平・令 年 月 日	<input type="checkbox"/> 普障 <input type="checkbox"/> 特障	<input type="checkbox"/> ひとり親 <input type="checkbox"/> 寡婦
		-----			大・昭・平・令 年 月 日	<input type="checkbox"/> 普障 <input type="checkbox"/> 特障	<input type="checkbox"/> ひとり親 <input type="checkbox"/> 寡婦

単 身 申 込 30歳以上 障害者 戦傷病者 原爆被爆者 生活保護受給者等
 引揚者 ハンセン病 配偶者等からの暴力被害者 犯罪被害者等
 香川おもいやりネットワーク事業参画法人から支援を受けている者

裁量階層世帯 1 60歳以上の世帯又は60歳以上及び18歳未満の世帯 2 障害者世帯
 3 戦傷病者世帯 4 原爆被爆者世帯 5 引揚者世帯
 6 ハンセン病世帯 7 小学校就学の始期に達するまでの者が属する世帯

備考 1 該当する項目の□にL印を記入し、又は該当する項目に○を付けてください。
 2 太枠内に記入漏れがないことを確認してください。記入されていない場合は受付はできません。また記載内容が事実と異なる場合は、入居予定者に決定されても入居することはできません。
 3 その他の欄は、公営住宅法施行令(昭和26年政令第240号)第1条第3号へに規定する「寡婦」又は同号下に規定する「ひとり親」に該当する場合、該当する項目の□にL印を記入してください。
 4 裁量階層世帯に該当するとして○を付けた方が入居予定者に決定された場合で入居の審査の際にこれに該当しないと認められたときは、一般世帯扱いとなります。

(裏面)

略

(表面) 県営住宅入居申込整理票

香川県知事 殿

申込者の確認欄 年 月 日

- 一般入居用 (抽選のみ)
- 抽選後落選の場合登録する。(登録できる世帯のみ)
- 登録入居 (登録できる世帯のみ)

- 申込者が成人であり、同居しようとする親族がいる。
- 世帯収入が基準内である。
- 住宅に困っている。(裏面に詳細記入)
- 申込者に県税の滞納がない。
- 連帯保証人を立てることができる。
- 持家 (申込者本人名義又は同居しようとする者名義のもの) がない。
- 香川県内の公営住宅等に住んでいない。
- 申込者及び同居しようとする親族が県営住宅の家賃・駐車場使用料・退去修繕費・損害賠償金を滞納していない。
- 申込者及び同居しようとする親族が県営住宅の家賃等に滞納がある者と、その未払となっている期間に配偶者として同居していた事実はない。
- 申込者及び同居しようとする親族が暴力団員でない。

住申宅込	住 宅 名	棟・号	住 宅 分 類
	団地	棟 号	

申込者又は同居しようとする親族が暴力団員であるときは、入居の決定がなされなくても、又は入居の決定を取り消されても異議がないことを誓約します。
暴力団員であるか否かの確認のため警察本部へ照会がなされることに同意します。

申 込 者	住 所	〒□□□-□□□□
	ふりがな	-----
氏 名	電 話 番 号	携 帯 () -----
		自 宅 ・ 勤 務 先 ・ そ の 他 () -----

		ふりがな	続 柄	年 齢	生 年 月 日	障 害	そ の 他
世 帯 構 成	申込者	-----	本 人 (申込者)		大・昭・平・令 年 月 日	<input type="checkbox"/> 普障 <input type="checkbox"/> 特障	<input type="checkbox"/> 寡夫 <input type="checkbox"/> 寡婦
	同居しようとする親族	-----			大・昭・平・令 年 月 日	<input type="checkbox"/> 普障 <input type="checkbox"/> 特障	<input type="checkbox"/> 寡夫 <input type="checkbox"/> 寡婦
		-----			大・昭・平・令 年 月 日	<input type="checkbox"/> 普障 <input type="checkbox"/> 特障	<input type="checkbox"/> 寡夫 <input type="checkbox"/> 寡婦
		-----			大・昭・平・令 年 月 日	<input type="checkbox"/> 普障 <input type="checkbox"/> 特障	<input type="checkbox"/> 寡夫 <input type="checkbox"/> 寡婦
		-----			大・昭・平・令 年 月 日	<input type="checkbox"/> 普障 <input type="checkbox"/> 特障	<input type="checkbox"/> 寡夫 <input type="checkbox"/> 寡婦

単 身 申 込 30歳以上 障害者 戦傷病者 原爆被爆者 生活保護受給者等
 引揚者 ハンセン病 配偶者等からの暴力被害者 犯罪被害者等
 香川おもいやりネットワーク事業参画法人から支援を受けている者

裁量階層世帯 1 60歳以上の世帯又は60歳以上及び18歳未満の世帯 2 障害者世帯
 3 戦傷病者世帯 4 原爆被爆者世帯 5 引揚者世帯
 6 ハンセン病世帯 7 小学校就学の始期に達するまでの者が属する世帯

備考 1 該当する項目の□にL印を記入し、又は該当する項目に○を付けてください。
 2 太枠内に記入漏れがないことを確認してください。記入されていない場合は受付はできません。また記載内容が事実と異なる場合は、入居予定者に決定されても入居することはできません。
 3 裁量階層世帯に該当するとして○を付けた方が入居予定者に決定された場合で入居の審査の際にこれに該当しないと認められたときは、一般世帯扱いとなります。

(裏面)

略

第2号様式 (第8条の4関係)

(日本産業規格A列4番)
 県営住宅入居許可申請書 (一般・準特優賃・特別・特公賃)

香川県知事 殿

年 月 日
 一般入居
 登録入居
 〒 申請者 住所 (電話番号) 氏名

次のとおり、誓約及び同意の上、県営住宅に入居したいので申請します。
 申請者又は同居しようとする親族が暴力団員であるときは、入居の許可がなされなくても、又は入居の許可を取り消されても異議がないことを誓約します。
 暴力団員であるか否かの確認のため警察本部へ照会がなされることに同意します。

勤務先 (連絡先)	名称		電話番号				入居希望住宅 県営住宅		棟	団地 号室	所得金額 (年間)			
	所在地	〒	年	月	日	扶養	障害	その他				職業		
ふりが 氏	な	本人	大	昭	平	令	年	月	日	同居	普障	ひとり親		
										別扶	特障	寡婦		
										老扶	普障	ひとり親		
										特定	特障	寡婦		
										同居	普障	ひとり親		
										別扶	特障	寡婦		
										老扶	普障	ひとり親		
										特定	特障	寡婦		
同居	普障	ひとり親												
別扶	特障	寡婦												
老扶	普障	ひとり親												
特定	特障	寡婦												
同居	普障	ひとり親												
別扶	特障	寡婦												
老扶	普障	ひとり親												
特定	特障	寡婦												
世帯人数											合計			

- 備考 1 その他の欄は、公営住宅法施行令(昭和26年政令第240号)第1条第3号へに規定する「寡婦」又は同号上規定する「ひとり親」に該当する場合に○を付けてください。
 2 太枠内は、記入しないでください。
 3 申請者との続柄を証明することができる書類(続柄の記載された住民票等)を添付してください。
 4 所得を証明することができる書類(所得証明書等)を添付してください。
 5 県税に滞納がないことを証する書類(県及び市町が発行する納税証明書)を添付してください。
 6 別居扶養親族がいる場合は、その方の被保険者証(健康保険証)を持参してください。
 7 障害者控除を受ける場合は、障害者手帳(写し)を添付してください。
 8 氏名の記載を自署で行う場合は、押印を省略することができます。

認定額	親族	基盤	特定扶養	老扶老配	寡婦	ひとり親	普通障害	特別障害	控除額合計	所得金額合計	差引所得金額	基本月額 ÷12	
	38万× 人 万円	10万× 人 万円	25万× 人 万円	10万× 人 万円	27万× 人 万円	35万× 人 万円	27万× 人 万円	40万× 人 万円					
			1	0~104,000				特別 県営 住宅	487,000円以下	特 公 賃	158,000~259,000 259,001~350,000 350,001~487,000	特 公 賃	158,000~259,000 259,001~350,000 350,001~487,000
			2	104,001~123,000									
			3	123,001~139,000									
			4	139,001~158,000									
			家賃			円			入力済確認欄				

第2号様式 (第8条の4関係)

(日本産業規格A列4番)
 県営住宅入居許可申請書 (一般・準特優賃・特別・特公賃)

香川県知事 殿

年 月 日
 一般入居
 登録入居
 〒 申請者 住所 (電話番号) 氏名

次のとおり、誓約及び同意の上、県営住宅に入居したいので申請します。
 申請者又は同居しようとする親族が暴力団員であるときは、入居の許可がなされなくても、又は入居の許可を取り消されても異議がないことを誓約します。
 暴力団員であるか否かの確認のため警察本部へ照会がなされることに同意します。

勤務先 (連絡先)	名称		電話番号				入居希望住宅 県営住宅		棟	団地 号室	所得金額 (年間)			
	所在地	〒	年	月	日	扶養	障害	その他				職業		
ふりが 氏	な	本人	大	昭	平	令	年	月	日	同居	普障	寡夫		
										別扶	特障	寡婦		
										老扶	普障	寡夫		
										特定	特障	寡婦		
										同居	普障	寡夫		
										別扶	特障	寡婦		
										老扶	普障	寡夫		
										特定	特障	寡婦		
同居	普障	寡夫												
別扶	特障	寡婦												
老扶	普障	寡夫												
特定	特障	寡婦												
同居	普障	寡夫												
別扶	特障	寡婦												
老扶	普障	寡夫												
特定	特障	寡婦												
世帯人数											合計			

- 備考 1 太枠内は、記入しないでください。
 2 申請者との続柄を証明することができる書類(続柄の記載された住民票等)を添付してください。
 3 所得を証明することができる書類(所得証明書等)を添付してください。
 4 県税に滞納がないことを証する書類(県及び市町が発行する納税証明書)を添付してください。
 5 別居扶養親族がいる場合は、その方の被保険者証(健康保険証)を持参してください。
 6 障害者控除を受ける場合は、障害者手帳(写し)を添付してください。
 7 氏名の記載を自署で行う場合は、押印を省略することができます。

認定額	親族	特定扶養	老扶老配	寡婦寡夫	普通障害	特別障害	控除額合計	所得金額合計	差引所得金額	基本月額 ÷12		
	38万× 人 万円	25万× 人 万円	10万× 人 万円	27万× 人 万円	27万× 人 万円	40万× 人 万円						
			1	0~104,000				特別 県営 住宅	158,000を超~ 313,000以下	特 公 賃	158,000~259,000 259,001~350,000 350,001~487,000	
			2	104,001~123,000								
			3	123,001~139,000								
			4	139,001~158,000								
			家賃			円			入力済確認欄			

第3号様式（第9条関係）

（日本産業規格A列4番）

（表面）
県 営 住 宅 使 用 請 書

入居指定日 年 月 日

年 月 日

香川県知事 殿

入居者 氏名 ㊦

県 営 住 宅	所 在 地	市・郡	町	番地
	住 宅 名	県営住宅	団地	棟 号室
	入居時の家賃	円	口座振替毎月27日	敷金 円

入居者は、上記の県営住宅の使用に当たっては、公営住宅法、公営住宅法施行令、香川県営住宅条例、香川県営住宅条例施行規則その他管理上の指示を遵守し、毎月の家賃、入居者が負担すべき修繕費、損害賠償金その他一切の債務（以下「入居者の債務」という。）を誠実に履行することを誓約します。

家賃を3月以上滞納した場合、入居者又は同居者が暴力団員であることが判明した場合その他の香川県営住宅条例に規定する明渡請求事由に該当する場合は、入居の許可を取り消され、明渡しの請求及び損害賠償金の請求をされても異議はありません。

また、入居者又は同居者が暴力団員であることが判明した場合は、速やかに県営住宅を明け渡すことを誓約します。

暴力団員であるか否かの確認のため警察本部へ照会がなされることに同意します。

連帯保証人は、入居者の収支や債務額及びその履行状況の情報提供を受け、入居者が遵守すべき事項を十分に理解し、入居者の債務について以下に定める極度額の範囲内で入居者と同一内容の責任があることを確認し、入居者の債務の不履行があったときは、連帯保証人が履行することを誓約します。

入居者及び連帯保証人は、上記の事項の履行等を証するため署名押印します。

入 居 者	住 所	電 話 番 号
	氏 名	㊦ 生 年 月 日 年 月 日
	職 業	
勤務先	所在地	電 話 番 号
	名 称	
連 帯 保 証 人	住 所	電 話 番 号
	氏 名	㊦ 生 年 月 日 年 月 日
	職 業	入居者との間柄
勤務先	所在地	電 話 番 号
	名 称	
極 度 額	円	

- 備考 1 太枠内は、記入しないでください。
2 入居者及び連帯保証人の押印した印の印鑑登録証明書（発行後3月以内のもの）を添付してください。

鍵	鍵 個 氏名	㊦
	受 領	年 月 日

（裏面）

略

第3号様式（第9条関係）

（日本産業規格A列4番）

（表面）
県 営 住 宅 使 用 請 書

入居指定日 年 月 日

年 月 日

香川県知事 殿

入居者 氏名 ㊦

県 営 住 宅	所 在 地	市・郡	町	番地
	住 宅 名	県営住宅	団地	棟 号室
	入居時の家賃	円	口座振替毎月27日	敷金 円

入居者は、上記の県営住宅の使用に当たっては、公営住宅法、公営住宅法施行令、香川県営住宅条例、香川県営住宅条例施行規則その他管理上の指示を遵守し、毎月の家賃、入居者が負担すべき修繕費、損害賠償金その他一切の債務（以下「入居者の債務」という。）を誠実に履行することを誓約します。

家賃を3月以上滞納した場合、入居者又は同居者が暴力団員であることが判明した場合その他の香川県営住宅条例に規定する明渡請求事由に該当する場合は、入居の許可を取り消され、明渡しの請求及び損害賠償金の請求をされても異議はありません。

また、入居者又は同居者が暴力団員であることが判明した場合は、速やかに県営住宅を明け渡すことを誓約します。

暴力団員であるか否かの確認のため警察本部へ照会がなされることに同意します。

連帯保証人は、入居者の収支や債務額及びその履行状況の情報提供を受け、入居者が遵守すべき事項を十分に理解し、入居者の債務について以下に定める極度額の範囲内で入居者と同一内容の責任があることを確認し、入居者の債務の不履行があったときは、連帯保証人が履行することを誓約します。

入居者及び連帯保証人は、上記の事項の履行等を証するため署名押印します。

入 居 者	住 所	電 話 番 号
	氏 名	㊦ 生 年 月 日 年 月 日
	職 業	
勤務先	所在地	電 話 番 号
	名 称	
連 帯 保 証 人	住 所	電 話 番 号
	氏 名	㊦ 生 年 月 日 年 月 日
	職 業	入居者との間柄
勤務先	所在地	電 話 番 号
	名 称	
極 度 額	円	

- 備考 1 太枠内は、記入しないでください。
2 入居者及び連帯保証人の押印した印の印鑑登録証明書（発行後3月以内のもの）を添付してください。

鍵	鍵 個 氏名	㊦
	受 領	年 月 日

（裏面）

略

第3号様式の2 (第9条関係)

(日本産業規格A列4番)

(表面)
県営住宅使用請書 (連帯保証人免除)

入居指定日 年 月 日

年 月 日

香川県知事 殿

入居者 氏名 ㊦

県 営 住 宅	所 在 地	市・郡 町 番地	
	住 宅 名	県営住宅	団地 棟 号室
	入居時の家賃	円	口座振替毎月27日 敷金 円

入居者は、上記の県営住宅の使用に当たっては、公営住宅法、公営住宅法施行令、香川県営住宅条例、香川県営住宅条例施行規則その他管理上の指示を遵守し、毎月の家賃、入居者が負担すべき修繕費、損害賠償金その他一切の債務（以下「入居者の債務」という。）を誠実に履行することを誓約します。

家賃を3月以上滞納した場合、入居者又は同居者が暴力団員であることが判明した場合その他の香川県営住宅条例に規定する明渡請求事由に該当する場合は、入居の許可を取り消され、明渡しの請求及び損害賠償金の請求をされても異議はありません。

連帯保証人の免除事由が消滅した場合には、速やかに連帯保証人を立てることを誓約します。

また、入居者又は同居者が暴力団員であることが判明した場合は、速やかに県営住宅を明け渡すことを誓約します。

暴力団員であるか否かの確認のため警察本部へ照会がなされることに同意します。

入居者は、上記の事項の履行等を証するため署名押印します。

入 居 者	住 所	電 話 番 号	
	氏 名	㊦ 生 年 月 日	年 月 日
	職 業		
勤務先	所在地	電 話 番 号	
	名 称		
免 除 事 由	<input type="checkbox"/> ①保証委託契約		
	<input type="checkbox"/> ②生活保護受給		
	<input type="checkbox"/> ③香川おもいやりネットワーク事業参画法人による支援		

- 備考 1 太枠内は、記入しないでください。
2 入居者の押印した印の印鑑登録証明書（発行後3月以内のもの）を添付してください。
3 免除事由の該当する項目の□にㄇ印を記入し、①に該当する場合は保証委託契約を締結したことを証する書類を、②に該当する場合は福祉事務所長の証明書を、③に該当する場合は第3号様式の3を添付してください。

鍵	鍵 個 氏名 ㊦	
受	領	年 月 日

(裏面)

略

第3号様式の2 (第9条関係)

(日本産業規格A列4番)

(表面)
県営住宅使用請書 (連帯保証人免除)

入居指定日 年 月 日

年 月 日

香川県知事 殿

入居者 氏名 ㊦

県 営 住 宅	所 在 地	市・郡 町 番地	
	住 宅 名	県営住宅	団地 棟 号室
	入居時の家賃	円	口座振替毎月27日 敷金 円

入居者は、上記の県営住宅の使用に当たっては、公営住宅法、公営住宅法施行令、香川県営住宅条例、香川県営住宅条例施行規則その他管理上の指示を遵守し、毎月の家賃、入居者が負担すべき修繕費、損害賠償金その他一切の債務（以下「入居者の債務」という。）を誠実に履行することを誓約します。

家賃を3月以上滞納した場合、入居者又は同居者が暴力団員であることが判明した場合その他の香川県営住宅条例に規定する明渡請求事由に該当する場合は、入居の許可を取り消され、明渡しの請求及び損害賠償金の請求をされても異議はありません。

連帯保証人の免除事由が消滅した場合には、速やかに連帯保証人を立てることを誓約します。

また、入居者又は同居者が暴力団員であることが判明した場合は、速やかに県営住宅を明け渡すことを誓約します。

暴力団員であるか否かの確認のため警察本部へ照会がなされることに同意します。

入居者は、上記の事項の履行等を証するため署名押印します。

入 居 者	住 所	電 話 番 号	
	氏 名	㊦ 生 年 月 日	年 月 日
	職 業		
勤務先	所在地	電 話 番 号	
	名 称		
免 除 事 由	<input type="checkbox"/> ①生活保護受給		
	<input type="checkbox"/> ②香川おもいやりネットワーク事業参画法人による支援		

- 備考 1 太枠内は、記入しないでください。
2 入居者の押印した印の印鑑登録証明書（発行後3月以内のもの）を添付してください。
3 免除事由の該当する項目の□にㄇ印を記入し、①に該当する場合は福祉事務所長の証明書を、②に該当する場合は第3号様式の3を添付してください。

鍵	鍵 個 氏名 ㊦	
受	領	年 月 日

(裏面)

略

第4号様式 (第10条関係)

(日本産業規格A列4番)
 県営住宅変更許可申請書

香川県知事 殿

年月日
 県営住宅 団地 棟 号室
 (電話番号)
 申請者 氏名

次のとおり、誓約及び同意の上、県営住宅を変更したいので申請します。
 申請者又は同居者が暴力団員であるときは、承認されなくても異議はありません。この場合、速やかに県営住宅を明け渡すことを誓約します。
 暴力団員であるか否かの確認のため警察本部へ照会がなされることに同意します。

変更希望住宅	県営住宅	団地	棟	号室	建替・住替					
変更の理由	電話番号									
勤務先	名称	電話番号								
所在地										
ふりがな	続柄	年齢	生年	年月	日	扶養	障害	その他	職業	所得金額
氏名			年号	年	月	日	養	害		(年間)
	本人		大昭平令				同居扶老特	普障	ひとり親	
			大昭平令				定障	寡婦		
			大昭平令				同居扶老特	普障	ひとり親	
			大昭平令				定障	寡婦		
			大昭平令				同居扶老特	普障	ひとり親	
			大昭平令				定障	寡婦		
			大昭平令				同居扶老特	普障	ひとり親	
			大昭平令				定障	寡婦		
			大昭平令				同居扶老特	普障	ひとり親	
			大昭平令				定障	寡婦		
合計										

- 備考 1. その他の欄は、公営住宅法施行令(昭和26年政令第240号)第1条第3号へに規定する「寡婦」又は同号下に規定する「ひとり親」に該当する場合に○を付けてください。
 2. 太枠内は、記入しないでください。
 3. 所得を証明することができる書類(所得証明書等)を添付してください。
 4. 変更したい理由を証明することができる書類(診断書等)を添付してください。
 5. 県税に滞納がないことを証する書類(県及び市町が発行する納税証明書)を添付してください。
 6. 氏名の記載を自署で行う場合は、押印を省略することができます。

認定額	親族	基礎	特定扶養	老扶老配	寡婦	ひとり親	普通障害	特別障害	控除額合計	所得金額合計	差引所得金額	基本月収額
	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円
入力済確認欄												

家賃滞納	有	無
駐車場滞納	有	無

第4号様式 (第10条関係)

(日本産業規格A列4番)
 県営住宅変更許可申請書

香川県知事 殿

年月日
 県営住宅 団地 棟 号室
 (電話番号)
 申請者 氏名

次のとおり、誓約及び同意の上、県営住宅を変更したいので申請します。
 申請者又は同居者が暴力団員であるときは、承認されなくても異議はありません。この場合、速やかに県営住宅を明け渡すことを誓約します。
 暴力団員であるか否かの確認のため警察本部へ照会がなされることに同意します。

変更希望住宅	県営住宅	団地	棟	号室	建替・住替					
変更の理由	電話番号									
勤務先	名称	電話番号								
所在地										
ふりがな	続柄	年齢	生年	年月	日	扶養	障害	その他	職業	所得金額
氏名			年号	年	月	日	養	害		(年間)
	本人		大昭平令				同居扶老特	普障	寡夫	
			大昭平令				定障	寡婦		
			大昭平令				同居扶老特	普障	寡夫	
			大昭平令				定障	寡婦		
			大昭平令				同居扶老特	普障	寡夫	
			大昭平令				定障	寡婦		
			大昭平令				同居扶老特	普障	寡夫	
			大昭平令				定障	寡婦		
			大昭平令				同居扶老特	普障	寡夫	
			大昭平令				定障	寡婦		
合計										

- 備考 1. 太枠内は、記入しないでください。
 2. 所得を証明することができる書類(所得証明書等)を添付してください。
 3. 変更したい理由を証明することができる書類(診断書等)を添付してください。
 4. 県税に滞納がないことを証する書類(県及び市町が発行する納税証明書)を添付してください。
 5. 氏名の記載を自署で行う場合は、押印を省略することができます。

認定額	親族	特定扶養	老扶老配	寡婦寡夫	普通障害	特別障害	控除額合計	所得金額合計	差引所得金額	基本月収額
	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円
入力済確認欄										

家賃滞納	有	無
駐車場滞納	有	無

第5号様式 (第11条関係)

(日本産業規格A列4番)
 県営住宅承継入居承認申請書

香川県知事 殿

年 月 日

申請者 氏名 (電話番号)

次のとおり、誓約及び同意の上、県営住宅に承継入居したいので申請します。
 申請者又は同居者が暴力団員であるときは、承認されなくても異議はありません。この場合、速やかに県営住宅を明け渡すことを誓約します。
 暴力団員であるか否かの確認のため警察本部へ照会がなされることに同意します。

承継入居する住宅	県営住宅	団地	棟	号室				
入居者氏名	入居者と申請者の続柄							
申請者がこの住宅に入居した年月日	年	月	日	承継入居しようとする理由				
勤務先	名称	電話番号						
	所在地							
ふりがな	続柄	年齢	生年月日	扶養	障害	その他	職業	所得金額(年間)
氏名		年号	年	月	日	養	害	
	本人	大昭平令				同居別扶老特定	普通 ひとり親	
		大昭平令				同居別扶老特定	特障 寡婦	
		大昭平令				同居別扶老特定	普通 ひとり親	
		大昭平令				同居別扶老特定	特障 寡婦	
		大昭平令				同居別扶老特定	普通 ひとり親	
		大昭平令				同居別扶老特定	特障 寡婦	
		大昭平令				同居別扶老特定	普通 ひとり親	
		大昭平令				同居別扶老特定	特障 寡婦	
								合計

- 備考 1. その他の欄は、公営住宅法施行令(昭和26年政令第240号)第1条第3号へに規定する「寡婦」又は同号に規定する「ひとり親」に該当する場合に○を付けてください。
 2. 太枠内は、記入しないでください。
 3. 申請者と入居者との続柄が判明する書類(戸籍謄本等)を添付してください。
 4. 所得を証明することができる書類(所得証明書等)を添付してください。
 5. 県営住宅及び駐車場の使用料がすべて納付済みとなっていない場合は、承継入居はできません。
 6. 県税に滞納がないことを証する書類(県及び市町が発行する納税証明書)を添付してください。
 7. 氏名の記載を自署で行う場合は、押印を省略することができます。

家賃滞納	有	無
駐車場滞納	有	無

入力済確認欄

第5号様式 (第11条関係)

(日本産業規格A列4番)
 県営住宅承継入居承認申請書

香川県知事 殿

年 月 日

申請者 氏名 (電話番号)

次のとおり、誓約及び同意の上、県営住宅に承継入居したいので申請します。
 申請者又は同居者が暴力団員であるときは、承認されなくても異議はありません。この場合、速やかに県営住宅を明け渡すことを誓約します。
 暴力団員であるか否かの確認のため警察本部へ照会がなされることに同意します。

承継入居する住宅	県営住宅	団地	棟	号室				
入居者氏名	入居者と申請者の続柄							
申請者がこの住宅に入居した年月日	年	月	日	承継入居しようとする理由				
勤務先	名称	電話番号						
	所在地							
ふりがな	続柄	年齢	生年月日	扶養	障害	その他	職業	所得金額(年間)
氏名		年号	年	月	日	養	害	
	本人	大昭平令				同居別扶老特定	普通 寡夫	
		大昭平令				同居別扶老特定	特障 寡婦	
		大昭平令				同居別扶老特定	普通 寡夫	
		大昭平令				同居別扶老特定	特障 寡婦	
		大昭平令				同居別扶老特定	普通 寡夫	
		大昭平令				同居別扶老特定	特障 寡婦	
		大昭平令				同居別扶老特定	普通 寡夫	
		大昭平令				同居別扶老特定	特障 寡婦	
								合計

- 備考 1. 太枠内は、記入しないでください。
 2. 申請者と入居者との続柄が判明する書類(戸籍謄本等)を添付してください。
 3. 所得を証明することができる書類(所得証明書等)を添付してください。
 4. 県営住宅及び駐車場の使用料がすべて納付済みとなっていない場合は、承継入居はできません。
 5. 県税に滞納がないことを証する書類(県及び市町が発行する納税証明書)を添付してください。
 6. 氏名の記載を自署で行う場合は、押印を省略することができます。

家賃滞納	有	無
駐車場滞納	有	無

入力済確認欄

第12号様式（第19条関係）

（日本産業規格A列4番）

県営住宅同居承認申請書

年 月 日

香川県知事 殿

県営住宅 団地 棟 号室
 (電話番号)
 入居者 氏名 ㊟

次のとおり、誓約及び同意の上、下記の者を同居させたいので申請します。
 同居させようとする者が暴力団員であるときは、承認がなされなくても異議がないことを誓約します。

入居者又は同居者が暴力団員であることが判明した場合は、速やかに県営住宅を明け渡すことを誓約します。また、入居の許可を取り消され、明渡し請求及び損害賠償金の請求をされても異議はありません。

暴力団員であるか否かの確認のため警察本部へ照会がなされることに同意します。

同居させようとする者の状況										
ふりがな氏名	続柄	年齢	生年月日			扶養	障害	その他	職業	所得金額(年間)
			年号	年	月					
			大昭平令				同居別扶老扶特定	普障特障	ひとり親 寡婦	
			大昭平令				同居別扶老扶特定	普障特障	ひとり親 寡婦	
			大昭平令				同居別扶老扶特定	普障特障	ひとり親 寡婦	
			大昭平令				同居別扶老扶特定	普障特障	ひとり親 寡婦	
同居の理由										

- 備考 1. その他の欄は、公営住宅法施行令（昭和26年政令第240号）第1条第3号へに規定する「寡婦」又は同号に規定する「ひとり親」に該当する場合に○を付けてください。
 2. 太枠内は、記入しないでください。
 3. 入居者との続柄を証明することができる書類（続柄の記載された住民票又は戸籍謄本）を添付してください。
 4. 所得を証明することができる書類（所得証明書等）を添付してください。
 5. 県営住宅及び駐車場の使用料がすべて納付済みとなっていない場合は、同居承認はできません。
 6. 氏名の記載を自署で行う場合は、押印を省略することができます。

家賃滞納	有	無
駐車場滞納	有	無

入力済確認欄

第12号様式（第19条関係）

（日本産業規格A列4番）

県営住宅同居承認申請書

年 月 日

香川県知事 殿

県営住宅 団地 棟 号室
 (電話番号)
 入居者 氏名 ㊟

次のとおり、誓約及び同意の上、下記の者を同居させたいので申請します。
 同居させようとする者が暴力団員であるときは、承認がなされなくても異議がないことを誓約します。

入居者又は同居者が暴力団員であることが判明した場合は、速やかに県営住宅を明け渡すことを誓約します。また、入居の許可を取り消され、明渡し請求及び損害賠償金の請求をされても異議はありません。

暴力団員であるか否かの確認のため警察本部へ照会がなされることに同意します。

同居させようとする者の状況										
ふりがな氏名	続柄	年齢	生年月日			扶養	障害	その他	職業	所得金額(年間)
			年号	年	月					
			大昭平令				同居別扶老扶特定	普障特障	寡夫 寡婦	
			大昭平令				同居別扶老扶特定	普障特障	寡夫 寡婦	
			大昭平令				同居別扶老扶特定	普障特障	寡夫 寡婦	
			大昭平令				同居別扶老扶特定	普障特障	寡夫 寡婦	
同居の理由										

- 備考 1. 太枠内は、記入しないでください。
 2. 入居者との続柄を証明することができる書類（続柄の記載された住民票又は戸籍謄本）を添付してください。
 3. 所得を証明することができる書類（所得証明書等）を添付してください。
 4. 県営住宅及び駐車場の使用料がすべて納付済みとなっていない場合は、同居承認はできません。
 5. 氏名の記載を自署で行う場合は、押印を省略することができます。

家賃滞納	有	無
駐車場滞納	有	無

入力済確認欄

第13号様式（第20条関係）

（日本産業規格A列4番）

同居者異動届

年 月 日

香川県知事 殿

県営住宅 団地 棟 号室
 （電話番号 ）
 入居者 氏名 ㊟

次のとおり異動があったので届け出ます。

ふりがな 氏名	続柄	年齢	扶養 養	障害 害	その他 他	異動年月日				異動内容及び転出先	備考
						年号	年	月	日		
			同居 別扶 老扶 特定	普障 特障	ひとり親 寡婦						
			同居 別扶 老扶 特定	普障 特障	ひとり親 寡婦						
			同居 別扶 老扶 特定	普障 特障	ひとり親 寡婦						
			同居 別扶 老扶 特定	普障 特障	ひとり親 寡婦						
			同居 別扶 老扶 特定	普障 特障	ひとり親 寡婦						

- 備考 1 その他の欄は、公営住宅法施行令（昭和26年政令第240号）第1条第3号へ
 に規定する「寡婦」又は同号トに規定する「ひとり親」に該当する場合に○を
 付けてください。
- 2 太枠内は、記入しないでください。
- 3 この届出書は、転出又は出生により同居者が増減した場合に使用してくだ
 さい。
- 4 異動の事実があったことを確認することができる書類（住民票又は戸籍謄
 本）を添付してください。
- 5 氏名の記載を自署で行う場合は、押印を省略することができます。

入力済確認欄

第13号様式（第20条関係）

（日本産業規格A列4番）

同居者異動届

年 月 日

香川県知事 殿

県営住宅 団地 棟 号室
 （電話番号 ）
 入居者 氏名 ㊟

次のとおり異動があったので届け出ます。

ふりがな 氏名	続柄	年齢	扶養 養	障害 害	その他 他	異動年月日				異動内容及び転出先	備考
						年号	年	月	日		
			同居 別扶 老扶 特定	普障 特障	寡夫 寡婦						
			同居 別扶 老扶 特定	普障 特障	寡夫 寡婦						
			同居 別扶 老扶 特定	普障 特障	寡夫 寡婦						
			同居 別扶 老扶 特定	普障 特障	寡夫 寡婦						
			同居 別扶 老扶 特定	普障 特障	寡夫 寡婦						

- 備考 1 太枠内は、記入しないでください。
- 2 この届出書は、転出又は出生により同居者が増減した場合に使用してくだ
 さい。
- 3 異動の事実があったことを確認することができる書類（住民票又は戸籍謄
 本）を添付してください。
- 4 氏名の記載を自署で行う場合は、押印を省略することができます。

入力済確認欄

附 則

- 1 この規則は、令和3年4月1日から施行する。ただし、第1号様式、第2号様式、第4号様式、第5号様式、第12号様式及び第13号様式の改正規定は、同年7月1日から施行する。
- 2 改正前の第1号様式から第5号様式まで、第12号様式及び第13号様式による用紙は、当分の間、修正して使用することができる。